



山形県公報

平成16年10月22日(金)
第1587号
~~~~~  
毎週火・金曜日発行

## 目次

### 告 示

土地改良区の役員の退任の届出.....(村山総合支庁農村計画課)...1145  
 同.....(同)...1146  
 土地改良区の役員の就任の届出.....(同)...同  
 同.....(同)...1147  
 電線共同溝を整備すべき道路の指定.....(交通基盤課)...1148  
 一級河川最上川水系貝生川の廃川敷地等の公示.....(河川砂防課)...同  
 道路の位置の指定.....(置賜総合支庁建築課)...同

### 公 告

特定非営利活動法人の設立の認証の申請.....(置賜総合支庁企画振興課)...同  
 農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更の承認.....(農政企画課)...1149  
 一般競争入札の公告.....(村山総合支庁北村山総務建築課)...1152  
 特定調達契約に係る落札者の公告.....(出納局)...1153  
 同.....(同)...1154  
 一般競争入札の公告.....(病院事業局)...1155  
 同.....(同)...1156

### 正 誤

## 告 示

#### 山形県告示第1001号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、最上堰土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成16年10月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所             |
|----------|-----------|-----------------|
| 理 事      | 杉 沼 正 春   | 寒河江市大字平塩231番地   |
| 同        | 小 松 常 也   | 東村山郡中山町大字小塩61番地 |
| 同        | 高 橋 千 蔵   | 同 大字土橋115番地     |
| 同        | 渡 辺 信 弘   | 同 山辺町大字山辺877番地  |
| 同        | 須 貝 勝 司   | 同 中山町大字達磨寺48番地  |
| 同        | 東 海 林 光 輝 | 同 大字長崎4191番地    |

|    |      |   |                   |
|----|------|---|-------------------|
| 同  | 佐藤益治 | 同 | 大字長崎59番地の1        |
| 同  | 鈴木弘  | 同 | 山形市大字中野目70番地      |
| 監事 | 鈴木幸栄 | 同 | 東村山郡中山町大字金沢54番地の1 |
| 同  | 多田重雄 | 同 | 山辺町大字大寺860番地      |
| 同  | 渋谷啓一 | 同 | 中山町大字長崎1856番地の3   |

## 山形県告示第1002号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、玉虫土地改良区の次の役員が退任した旨の届出があった。

平成16年10月22日

山形県知事 高橋和雄

| 理事及び監事の別 | 氏名    | 住 所             |
|----------|-------|-----------------|
| 理 事      | 遠藤直幸  | 東村山郡山辺町大字山辺1046 |
| 同        | 沼尻光弥  | 同 大字山辺834       |
| 同        | 佐藤光之助 | 同 大字山辺1097      |
| 同        | 佐藤薫   | 同 大字北垣107       |
| 同        | 笠原幸夫  | 同 大字山辺860 - 1   |
| 同        | 安達浩一  | 同 大字山辺818       |
| 監 事      | 多田弘志  | 同 大字大寺1019      |
| 同        | 江口順市  | 同 大字山辺856       |

## 山形県告示第1003号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、最上堰土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成16年10月22日

山形県知事 高橋和雄

| 理事及び監事の別 | 氏名   | 住 所             |
|----------|------|-----------------|
| 理 事      | 富沢房敏 | 寒河江市大字平塩325番地の1 |
| 同        | 石川貞義 | 東村山郡中山町大字岡34番地  |
| 同        | 鈴木勘重 | 同 大字金沢106番地     |

|     |           |   |              |
|-----|-----------|---|--------------|
| 同   | 渡 辺 市 助   | 同 | 山辺町大字山辺855番地 |
| 同   | 須 貝 勝 司   | 同 | 中山町大字達磨寺48番地 |
| 同   | 東 海 林 光 輝 | 同 | 大字長崎4191番地   |
| 同   | 浦 山 孝     | 同 | 大字長崎537番地    |
| 同   | 服 部 三 男   | 同 | 大字長崎2291番地   |
| 監 事 | 森 谷 義 捷   | 同 | 大字小塩27番地     |
| 同   | 渡 邊 龍 一 郎 | 同 | 大字向新田10番地    |
| 同   | 渋 谷 啓 一   | 同 | 大字長崎1856番地の3 |

## 山形県告示第1004号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、玉虫土地改良区の役員に次の者が就任した旨の届出があった。

平成16年10月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

| 理事及び監事の別 | 氏 名       | 住 所             |
|----------|-----------|-----------------|
| 理 事      | 遠 藤 直 幸   | 東村山郡山辺町大字山辺1046 |
| 同        | 沼 尻 光 弥   | 同 大字山辺834       |
| 同        | 佐 藤 光 之 助 | 同 大字山辺1097      |
| 同        | 佐 藤 薫     | 同 大字北垣107       |
| 同        | 安 達 浩 一   | 同 大字山辺818       |
| 同        | 多 田 弘 志   | 同 大字大寺1019      |
| 同        | 江 口 順 市   | 同 大字山辺856       |
| 監 事      | 明 賀 一 昭   | 同 大字北垣8番地1      |
| 同        | 相 澤 嘉 助   | 同 大字山辺1064      |

## 山形県告示第1005号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路の部分の次のとおり指定した。

なお、関係図面は、土木部交通基盤課において平成16年10月22日から同年11月4日まで縦覧に供する。

平成16年10月22日

山形県知事 高橋和雄

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 赤湯停車場線
- 3 指定した道路の部分の区間 南陽市赤湯字川尻3016番1から  
同 馬町南一790番2まで（上り線に限る。）  
南陽市赤湯字馬町北941番から  
同 川尻3110番8まで（下り線に限る。）
- 4 指定年月日 平成16年10月22日

## 山形県告示第1006号

河川区域の変更等により、次のとおり廃川敷地等が生じた。

なお、関係図面は、土木部河川砂防課及び置賜総合支庁建設部西置賜総務建築課において縦覧に供する。

平成16年10月22日

山形県知事 高橋和雄

- 1 河川の名称  
一級河川最上川水系貝生川
- 2 廃川敷地等が生じた年月日  
平成16年10月15日
- 3 廃川敷地等の位置  
西置賜郡白鷹町大字荒砥乙字海生川1129番1地先
- 4 廃川敷地等の種類及び数量  
土地 40.18㎡

## 山形県告示第1007号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図面は、置賜総合支庁建設部建築課及び南陽市役所において縦覧に供する。

平成16年10月22日

山形県知事 高橋和雄

- 1 指定の番号 私道置総建第261号
- 2 指定の場所 南陽市郡山字間々の上二166 - 1の一部
- 3 道路の現況 幅員6.0メートル  
延長12.0メートル
- 4 指定年月日 平成16年10月12日

## 公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証について申請があった。

平成16年10月22日

山形県知事 高橋和雄

- 1 申請のあった年月日  
平成16年10月7日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地並びにその定款に記載された

## 目的

## (1) 名 称

特定非営利活動法人 みんなの杜やまがた福祉介護サービス

## (2) 代表者の氏名

佐久間 和宏

## (3) 主たる事務所の所在地

山形県南陽市宮内2971番地

## (4) 定款に記載された目的

この法人は、お年寄り・障害を持った方々へ、生きがい・喜び・おしゃれ・感動を感じてもらい、地域住民とともに、社会参加ができることを考え、今までにない機材を搭載した訪問理美容自動車にしかできない、サービスを提供し地域社会に寄与することを目的とする。

農業経営基盤強化促進法（昭和55年法律第65号。以下「法」という。）第8条第1項の規定により、農地保有合理化事業の実施に関する規程の変更を次のとおり承認した。

平成16年10月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

## 1 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

山形市農業協同組合

山形市幸町7番15号

## (2) 農地保有合理化事業の実施地域

山形市菅原、豊原、西崎、砂塚及び南石崎における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

## (3) 農地保有合理化事業の種類

イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）

ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業

## (4) 承認年月日

平成16年7月1日

## 2 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

山形農業協同組合

山形市旅籠町一丁目12番35号

## (2) 農地保有合理化事業の実施地域

山形市、上山市並びに東村山郡山辺町及び中山町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

## (3) 農地保有合理化事業の種類

イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）

ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業

## (4) 承認年月日

平成16年8月17日

## 3 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

天童市農業協同組合

天童市老野森二丁目1番1号

## (2) 農地保有合理化事業の実施地域

天童市における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域

## (3) 農地保有合理化事業の種類

イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）

ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業

- (4) 承認年月日  
平成16年7月1日
- 4 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
さがえ西村山農業協同組合  
寒河江市中央工業団地75番地
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
寒河江市並びに西村山郡河北町、西川町、朝日町及び大江町における農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業(農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。)  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月14日
- 5 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
みちのく村山農業協同組合  
村山市楯岡北町一丁目1番1号
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
村山市、尾花沢市及び北村山郡大石田町における農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業(農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。)  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月14日
- 6 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
東根市農業協同組合  
東根市大字東根甲1390番地の1
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
東根市における農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業(農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。)  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月30日
- 7 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
新庄市農業協同組合  
新庄市沖の町5番55号
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
新庄市における農業振興地域の整備に関する法律(昭和44年法律第58号)第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業(農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。)  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年8月10日

- 8 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
金山農業協同組合  
最上郡金山町大字金山456番地30
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
最上郡金山町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年8月10日
- 9 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
真室川町農業協同組合  
最上郡真室川町大字新町141番地1
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
最上郡真室川町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年8月10日
- 10 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
山形おきたま農業協同組合  
東置賜郡川西町大字上小松978番地1
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
米沢市、長井市、南陽市、東置賜郡高島町及び川西町並びに西置賜郡小国町、白鷹町及び飯豊町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月27日
- 11 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
鶴岡市農業協同組合  
鶴岡市日吉町3番7号
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
鶴岡市における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月9日
- 12 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所

- 余目町農業協同組合  
東田川郡余目町大字余目字三人谷地172番地
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
東田川郡余目町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月13日
- 13 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
庄内たがわ農業協同組合  
東田川郡藤島町大字上藤島字備中下3番の1
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
東田川郡立川町、余目町、藤島町、羽黒町、櫛引町、三川町及び朝日村並びに西田川郡温海町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月9日
- 14 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
酒田市袖浦農業協同組合  
酒田市大字坂野辺新田字葉萱112番地
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
酒田市における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年8月6日
- 15 (1) 農地保有合理化事業を行う者の名称及び住所  
庄内みどり農業協同組合  
酒田市曙町一丁目1番地
- (2) 農地保有合理化事業の実施地域  
酒田市並びに飽海郡遊佐町、八幡町、松山町及び平田町における農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第6条第1項の規定により指定された農業振興地域
- (3) 農地保有合理化事業の種類  
イ 法第4条第2項第1号に規定する農地売買等事業（農用地等を借り受けて、当該農用地等を貸し付ける事業に限る。）  
ロ 法第4条第2項第2号に規定する農地信託等事業
- (4) 承認年月日  
平成16年7月14日



地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム粒状）の調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

平成16年10月22日

山形県村山総合支庁長 野 村 一 芳

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 村山市楯岡笛田4丁目5番1号 山形県村山総合支庁北庁舎講堂（5階）
- (2) 日 時 平成16年11月9日（火）午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達する物品の名称 道路凍結抑制剤（塩化ナトリウム粒状）
- (2) 調達予定数量 260トン
- (3) 調達する物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (4) 納入期間 契約締結の翌日から平成17年3月31日まで
- (5) 納入方法及び納入場所 入札説明書及び仕様書による。
- (6) 入札方法 1キログラム当たりの単価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

なお、入札書に記載する見積金額は、少数点以下2桁までとする。

3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいる者その他これに準ずるもの。
- (3) 当該調達物品に関し、迅速かつ確実に納入できる体制であることを証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書及び仕様書の交付場所並びに契約に関する事務を担当する部局等

村山市楯岡笛田4丁目5番1号 山形県村山総合支庁建設部北村山総務建築課経理係 電話番号0237(55)2121

5 入札参加資格の確認等

この公告による入札に参加を希望する者は、競争入札参加資格確認申請書並びに3の(2)及び(3)に係る証明書を次に掲げる日時及び場所に持参するものとする。

- (1) 受付期間 平成16年10月22日（金）から同月28日（木）まで（山形県の休日を定める条例（平成元年3月県条例第10号）に規定する県の休日を除く。）
- (2) 受付時間 午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 受付場所 村山総合支庁建設部北村山総務建築課経理係

6 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

7 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

8 その他

- (1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。
- (2) この入札及び契約は、県の都合により調達手続の停止等があり得る。
- (3) 詳細については入札説明書による。

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年10月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

- 1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

除雪ドーザ（13トン 車輪式）3台

- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成16年9月22日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192
- (5) 落札金額 33,075,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。以下「特例規則」という。）第3条の公告を行った日 平成16年9月10日

2 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

除雪ドーザ（13トン 車輪式 反転）2台

- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成16年9月22日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
コマツ山形株式会社 山形市蔵王成沢字町浦192
- (5) 落札金額 23,310,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成16年9月10日

3 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

除雪ドーザ（11トン 車輪式）2台

- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成16年9月22日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
昭建機株式会社 山形市大字十文字1128番地1
- (5) 落札金額 18,480,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成16年9月10日

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

なお、この落札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年10月22日

山形県知事 高 橋 和 雄

1 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

講習用机・椅子（2人用一体型）333セット

- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
- (3) 落札者を決定した日 平成16年9月29日
- (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社田丸 山形市大字十文字天神東760番地
- (5) 落札金額 27,195,000円
- (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
- (7) 山形県物品等又は特定役務の調達手続の特例に関する規則（平成7年12月県規則第95号。以下「特例規則」という。）第3条の公告を行った日 平成16年8月17日

2 (1) 落札に係る物品等の名称及び数量

講習用机（2人用）240台

- (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723

- (3) 落札者を決定した日 平成16年9月29日
  - (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社田丸 山形市大字十文字字天神東760番地
  - (5) 落札金額 9,408,000円
  - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成16年8月17日
- 3
- (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
講習用机（1人用）160台
  - (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
  - (3) 落札者を決定した日 平成16年9月29日
  - (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社田丸 山形市大字十文字字天神東760番地
  - (5) 落札金額 2,835,000円
  - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成16年8月17日
- 4
- (1) 落札に係る物品等の名称及び数量  
講習用椅子 640脚
  - (2) 特定調達契約に関する事務を担当する部局等の名称及び所在地  
山形県出納局経理課調達担当 山形市松波二丁目8番1号 電話番号023(630)2723
  - (3) 落札者を決定した日 平成16年9月29日
  - (4) 落札者の名称及び所在地  
株式会社田丸 山形市大字十文字字天神東760番地
  - (5) 落札金額 10,080,000円
  - (6) 特定調達契約の相手方を決定した手続 一般競争入札
  - (7) 特例規則第3条の公告を行った日 平成16年8月17日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、山形県立中央病院ナビゲーションイメージングシステムについて、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年10月22日

山形県立中央病院長 齋 藤 幹 郎

#### 1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院3階会議室2
- (2) 日 時 平成16年12月2日(木) 午前10時

#### 2 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品の名称及び数量 ナビゲーションイメージングシステム 一式
- (2) 調達をする物品の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 納入期限 平成17年1月27日(木)
- (4) 納入場所 山形県立中央病院
- (5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

#### 3 入札参加者の資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 特定調達契約に係る競争入札参加資格に関する公告（平成16年1月23日付け山形県公報第1510号）により公示された資格を有すること。
- (2) 当該調達物品又はこれと同等の類似品に係る製造実績又は納入実績があることを証明できること。
- (3) 当該調達に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスを行う体制が整備されていることを証明できるこ

と。

- (4) 9の(1)により提出された製作仕様書により、基本仕様及び特質等が満たされ、使用目的に耐えうる事が証明できること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

山形市大字青柳1800番地 山形県立中央病院経営課用度係 電話番号023(685)2623

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。  
(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則(昭和39年3月県規則第9号)第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札(有効な入札に限る。)をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望するものは、3の(2)又は(3)に係る証明書、製作仕様書その他必要な書類(以下「製作仕様書等」という。)を平成16年11月22日(月)午後3時までに山形県立中央病院経営課用度係に提出すること。

この場合において、製作仕様書等を提出した者は、開札日の前日までに製作仕様書等に関し説明又は協議を求められた場合は、それに応じるものとする。

- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定めを設けるものとする。

- (3) この入札及び契約は、山形県立中央病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

- (4) 詳細については入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased: Intraoperative Image Guided Navigation System for the brain and skull surgery: 1

- (2) Time-limit for tender: 10:00 A.M. December 2, 2004

- (3) Contact point for the notice: Accounting Division, Yamagata Prefectural Central Hospital, 1800 Aoyagi, Yamagata-shi, Yamagata-ken 990-2292 Japan TEL 023-685-2623

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、山形県立鶴岡病院医療情報システム機器等賃貸借に係る調達について、一般競争入札を次のとおり行う。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成16年10月22日

山形県立鶴岡病院長 灘 岡 壽 英

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 鶴岡市大字高坂字堰下28番地 山形県立鶴岡病院3階第1会議室

- (2) 日 時 平成16年12月3日(金) 午後1時30分

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 債務負担行為山形県立鶴岡病院医療情報システム機器等賃貸借 一式

- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

- (3) 納入期限 平成16年12月10日から平成22年3月31日まで

- (4) 納入場所 山形県立鶴岡病院

- (5) 入札方法 総額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加者の資格

平成16年度山形県物品等及び特定役務の調達に係る競争入札の参加者の資格等に関する公告（平成16年1月23日付け山形県公報第1510号）により公示された資格を有すること。

4 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

鶴岡市大字高坂字堰下28番地 山形県立鶴岡病院総務経営課 電話番号0235(22)2690

5 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 免除する。

(2) 契約保証金 契約金額の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号）第135条各号のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除する。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札その他山形県財務規則第122条の2の規定に該当する入札は、無効である。

7 落札者の決定の方法

山形県財務規則第120条第1項の規定により作成された予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。

8 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 その他

(1) この契約においては、契約書の作成を必要とする。

(2) この入札及び契約は、山形県立鶴岡病院の都合により、調達手続の停止等があり得る。

(3) 詳細については入札説明書による。

(4) この契約においては、談合等に係る契約解除及び賠償に関する条項を特約条項として設定する。

10 Summary

(1) Nature and quantity of the services to be repuired: Medical information system apparatus rental contract of Tsuruoka Prefectural Hospital

(2) Time-limit for tender: 13:30 P.M.December 3, 2004

(3) Contact point for the notice: General Affairs Management Division, Tsuruoka Prefectural Hospital, 28 Aza Sekishita, Oaza Takasaka, Tsuruoka-shi, Yamagata-ken 997-0369 Japan TEL0235-22-2690

正 誤

| 発行年月日      | 県公報<br>番号 | ページ | 行 | 誤  | 正  |
|------------|-----------|-----|---|----|----|
| 平成16. 4. 1 | 号外(31)    | 1   | 4 | 9  | 13 |
| 同 6.25     | 第1553号    | 797 | 1 | 規程 | 規定 |

平成16年10月22日印刷  
平成16年10月22日発行

発行所 山 形 県 庁  
発行人 山 形 県  
購読料 月4,000円(郵送料共)

〒990-0047 山形市旅籠町二丁目1-21  
印刷所 坂部印刷株式会社  
印刷者 坂 部 登  
電話 山形(631)2057 (631)2056